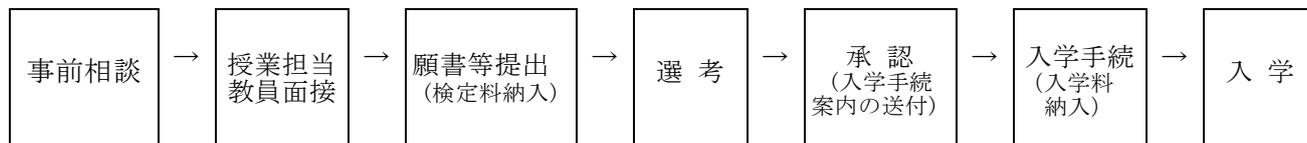


令和4年度 群馬大学 共同教育学部「聴講生」募集案内

1. 手続の流れ



2. 入学資格

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 中等教育学校を卒業した者
- (3) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定試験に合格した者
- (8) 学校教育法（昭和22年法律26号）第90条第2項の規定により本学以外の大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者
- (10) その他本学部が適当と認めた者

なお、外国人の場合は上記のいずれかに該当する者で、かつ以下のすべてに該当する者

- ① 入学に支障のない在留資格を有する者
- ② 在籍中の学費及び生活費の十分な支払能力があり、学修に専念できる者

3. 出願書類

- (1) 入学願書 本学部所定の用紙に必要事項を記入するほか、勤務している場合は当該所属長の承認を得ること。
- (2) 履歴書 本学部所定の用紙に必要事項を記入すること。
- (3) 聴講生調書 本学部所定の用紙に必要事項を記入すること。日本語以外で作成の場合は訳文を添付すること。
- (4) 写真 最近6か月以内に撮影した上半身脱帽で3cm×4cmのもの。（入学願書の所定欄に貼付のこと）
- (5) 最終学歴証明書 当該大学・学校等の発行した卒業証明書又は修了証明書であること。ただし、本学部卒業生は不要である。
- (6) 審査表 本学部所定の用紙に必要事項を記入し、授業担当教員の承認（押印）を得ること。
- (7) 検定料 9,800円（現金ではなくゆうちょ銀行の普通為替）
- (8) その他 指定されたものについて提出すること。

なお、外国人の場合は、以下の書類を上記の書類に併せて提出すること。

- (9) 最終出身学校長の推薦書、外務省在外公館又は本邦所在の外国公館等の発行する依頼書・推薦書
- (10) 住民票（日本国内在住者）
- (11) 入学した場合における就学期間中の学費・生活費の支弁方法について記載した書類（様式自由）
- (12) 在籍中の一切の経費の支払能力のあることを証する書類

4. 事前相談及び担当教員

志願者は、希望する授業担当教員の面接を受けること。

なお、授業担当教員が非常勤講師の場合は、授業担当講座等の専任教員の面接を受けること。

また、**事前相談及び担当教員面接は、出願期間以前に十分に日程的な余裕を持って行うこと。**

5. 出願期間（受付場所 共同教育学部教務係）

前期 令和4年 2月 4日（金）～2月10日（木）

後期 令和4年 8月17日（水）～8月23日（火）

（受付時間 9:00～16:00 ただし、12:00～13:00を除く）※土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。

6. 入学手続

入学が承認された後に送付する入学手続案内によること。

なお、入学料等納付金は次のとおり。ただし、入学時や在学中に改定した場合は、改定金額を適用します。

- (1) 入学料 28,200円
- (2) 授業料 14,800円（1単位についての金額）

7. 聴講可能な授業題目

群馬大学荒牧キャンパスで受講可能な授業題目を対象とする。ただし、教育実習及び宇都宮大学開講の遠隔授業は認めない。

8. 聴講単位数

聴講生は原則として一学期に10単位まで授業を聴講することができる。

ただし、特別の事情があると認められる場合は、15単位までの聴講を許可することがある。

9. 単位修得

聴講生については、単位認定は行わない。

なお、単位認定が必要な場合は、別に定める科目等履修生として入学すること。

10. その他

URL <https://www.edu.gunma-u.ac.jp/admission/special-student/>

問い合わせ先：群馬大学共同教育学部教務係

〒371-8510 前橋市荒牧町4-2 TEL：027-220-7229